

中期計画の概要（案）について

中期目標（案）	中期計画の概要（案）
目次	目次
前文	
第 1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置
第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	第 2 地域貢献、地域社会との連携及びグローバル化に関する目標を達成するためによるべき措置
第 3 地域貢献、地域社会との連携及びグローバル化に関する目標	第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置
第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置
第 5 財務内容の改善に関する目標	第 5 自己点検、評価及び情報提供に関する目標を達成するためによるべき措置
第 6 自己点検、評価及び情報提供に関する目標	第 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置
第 7 その他業務運営に関する重要目標	第 7 予算、収支計画及び資金計画 第 8 短期借入金の限度額 第 9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 第 11 剰余金の使途 第 12 岐阜市の規則で定める業務運営に関する事項
前文 (略)	
第 1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 (略)	

<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 学部・大学院教育の充実</p> <p>ア 共通</p> <p>岐阜薬科大学が掲げてきた「ヒトと環境に優しい薬学（グリーンファーマシー）」の理念の下、広い学術的知識、薬学に関する学理と技術の基盤を養い、人と環境に配慮し、道徳的に優れ、応用力があり社会に貢献できる薬学人材を育成する。</p> <p>入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマポリシー）に基づいて継続的に岐阜薬科大学の取組を評価、改善し、教育の質向上を図るとともに、必要に応じて適時にこれら3つのポリシーの見直しを行うことを通じて、更なる内部質保証の強化を図る。</p> <p>イ 学部教育</p> <p>学部教育では、薬学研究の時間を十分確保し、臨床研究力と基礎研究力の向上意欲を持ち、倫理観、広い学術知識と臨床に係る実践的な能力に加え、高い課題発見・解決能力を持つ自立した人材であって、医療関連分野、製薬分野、行政分野等の広い分野で活躍できるファーマシスト・サイエンティストとしての基礎的能力を持つ人材を育成する。</p>	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>(1) 学部・大学院教育の充実</p> <p>ア 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・大学院それぞれの教育課程の下で実践的な能力及び課題発見・解決能力を身につけ、ファーマシスト・サイエンティストとして各分野で活躍できる人材を育成 <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、定期的に検証する体制を整備 <p>【2】</p> <p>イ 学部教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床業務の分野で活躍できる人材を育成する「医療薬学コース」及び、研究者として活躍できる人材を育成する「創薬育薬コース」の2コースを設け、幅広い分野で活躍できるファーマシスト・サイエンティストとしての基礎的能力を持つ人材を育成 <p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務面での能力育成の観点から総合薬学演習をはじめとする充実したカリキュラムを提供し、薬剤師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援 <p>【数値指標】薬剤師国家試験新卒者合格率</p> <p>【4】</p>
--	---

<p>ウ 大学院教育</p> <p>大学院教育では、グリーンファーマシーの実践を基盤として、自立した創造的研究活動遂行能力と豊かな学識とともに優れた人格を身に付け、薬と健康や医療の安全確保のための高度な研究を行い、薬学・科学の発展や地域医療と地域住民の健康の増進に向けて、教育、研究、高度医療等の分野で指導的役割を担うファーマシスト・サイエンティストを育成する。</p>	<p>ウ 大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育、研究、高度医療などの分野で薬学の専門職や研究者として指導的な役割を担うファーマシスト・サイエンティストを育成 <p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学会での研究成果の発表及び学術誌への論文投稿等の機会を充実させるための支援 <p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院生に対する競争的・挑戦的支援プログラムに積極的に応募できる環境を整備 <p>[数値指標] 次世代研究者挑戦的研究プログラムの支援人数</p> <p>[数値指標] 日本学術振興会特別研究員（DC1、DC2）及び日本薬学会長井記念薬学研究奨励支援事業の採用者数</p> <p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院生の生活支援の充実等も含め、希望する学生の大学院進学を支援 <p>[数値指標] 大学院入学定員充足率（3年平均）</p> <p>【8】</p>
<p>(2) 教育環境の充実</p> <p>PBL/SGD、早期体験学習、研究室での特別実習等を通じて、課題発見・解決能力、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力等を学生に身に付けさせることができるよう、教育環境の充実を図る。</p>	<p>(2) 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学研究に必要な技能や方法の体得を目指した演習科目、実習科目及び特別実習を重視した教育課程等を編成するとともに、少人数制グループ学習に対応できる環境を整備 <p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 製薬企業や病院・薬局などの現場における早期体験実習の実施 <p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> TOEIC 学内試験の実施や英語プレゼンテーションコンテストを開催するほか、国際学会における研究発表を支援

	<p>【数値指標】英語力がC E F R B レベル以上の学生の割合</p> <p>【数値指標】国際学会における研究発表数</p> <p style="text-align: right;">【 1 1 】</p>
<p>(3) 教職員の教育能力・教育支援能力の向上</p> <p>質の高い教育を提供するため、FD/SD の適切な実施等により、教職員の教育能力・教育支援能力の向上を図る。</p>	<p>(3) 教職員の教育能力・教育支援能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> FD／SD研修を開催し、全学で学びあえる環境を整備 <p>【数値指標】FD／SD研修の参加率</p> <p style="text-align: right;">【 1 2 】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の模範となる教職員に対し表彰を行い、教職員の意欲を向上 <p style="text-align: right;">【 1 3 】</p>
<p>(4) アントレプレナーシップ（起業家精神）教育の推進</p> <p>アントレプレナーシップ（起業家精神）教育を通じ、問題解決能力の鍛磨と行動力の向上に寄与し、社会課題の解決に挑むマインドを持った薬剤師の育成を目指すとともに、組織の革新や活性化を実現できる人材を輩出するため、産学官金連携や高大連携を通じた起業家精神の育成に注力する。</p>	<p>(4) アントレプレナーシップ（起業家精神）教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海地区の大学コンソーシアムなどを活用し、学生、教職員及び近隣の中・高校生向けにアントレプレナーシップ講演会を開催 <p>【数値指標】アントレプレナーシップ講演会回数及び参加人数</p> <p style="text-align: right;">【 1 4 】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学発ベンチャーの創出に向けた支援体制を構築し、大学の研究成果の公開と事業化を推進するとともに、研究開発マインドをもった産業界の人材を育成 <p style="text-align: right;">【 1 5 】</p>
<p>(5) 入学者受入れを見据えた薬学への関心の喚起</p> <p>優秀な学生の岐阜薬科大学への受入れを見据え、高等学校や中学校の生徒、教職員等に対して薬学の意義や魅力を伝える活動を行うことを通じて、学習意欲や目的意識の高い入学志願者の増加につなげる。</p>	<p>(5) 入学者受入れを見据えた薬学への関心の喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学生、高校生を対象とした薬学や科学に関するイベント等に教職員を派遣 <p style="text-align: right;">【 1 6 】</p>

<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究力の向上</p> <p>薬学分野における地域の研究拠点として、URA の体制強化等を通じた研究環境の整備も図りつつ、より健康な社会の実現に貢献する観点から、世界に発信する最先端研究の成果創出を目指し、基礎薬学、臨床薬学を含む薬学の幅広い分野において研究力の向上を図る。</p> <p>研究分野のうち、特に新薬開発においては、岐阜薬科大学が持つ創薬研究の高い実績を生かし、挑戦的な研究を推進する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 研究力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力の高い学外研究者を積極的に受入れるとともに、URA体制の強化や教員人事評価制度を活用した研究活動の検証、改善等を推進し、大学内の人材の質の向上を図ることで企業・研究機関等と連携した研究を推進 <p>【数値指標】原著論文数</p> <p>【数値指標】シンポジウム、学会、講演会における研究発表数</p> <p>【数値指標】主催シンポジウム、学会の開催回数</p> <p>【数値指標】学会等における受賞数</p> <p>【数値指標】外部資金獲得額</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> URAの人材を活用し、大学の強みである新薬開発等の挑戦的な研究を推進 <p>【18】</p>
<p>(2) 地域住民の健康と生活の質向上への貢献</p> <p>地域に根ざしたコホート研究、薬草等の伝承薬の研究、規制薬物の蔓延防止や健康リスクのある化学物質の拡散防止等の地域を支える研究を通じ、人々が健康かつ安全に暮らせる地域社会の実現に寄与し、地域住民の健康と生活の質 (QOL: Quality Of Life) の向上に貢献する。</p>	<p>(2) 地域住民の健康と生活の質向上への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に根差したコホート研究、薬草園及び子の原川島記念演習園を活用した伝承薬の研究を推進 <p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 規制薬物の蔓延防止や健康リスクのある化学物質の拡散防止など、人々が健康かつ安全に暮らせるための研究を推進 <p>【20】</p>
<p>(3) 岐阜市の活性化と地域産業の発展への支援</p> <p>企業との共同研究や岐阜薬科大学の知見を生かした企業への助言等により、機能性の発見による既存の地産品への新たな価値の付与から新製品の開発まで、産業界における多様な研究を支援するとともに、</p>	<p>(3) 岐阜市の活性化と地域産業の発展への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の持つ知見の提供や専門的な機器等の貸出等を行い、地域の活性化と地域産業の発展に貢献 <p>【21】</p>

<p>兼職・兼業による教員の企業への派遣や企業研究者の研究員としての受入れ等を通じて、研究開発マインドを持った産業界の人材育成を支援し、地域の活性化と地域産業の発展に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学発ベンチャーの創出に向けた支援体制を構築し、大学の研究成果の公開と事業化を推進するとともに、研究開発マインドをもった産業界の人材を育成（再掲） <p>【数値指標】大学発ベンチャー企業設立数</p> <p>【15】</p>
<p>(4) 倫理・利益相反に関する規範遵守</p> <p>研究に関する倫理及び利益相反について適切なマネジメントを行うとともに、倫理及び利益相反に関する管理能力を身に付けた研究者の育成を図る。</p>	<p>(4) 倫理・利益相反に関する規範遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理審査、利益相反及び知的財産について、法令をはじめとする規範を遵守し、正しい運営管理を行うための体制を整備、研究者に対する規範順守の周知徹底 <p>【22】</p>
<p>(5) 外部資金の獲得等による研究基盤強化</p> <p>日本及び世界をリードする質の高い研究成果の創出により、更なる外部資金の獲得に至る好循環を形成することができるよう、外部資金の積極的な獲得を進めるとともに機動的な判断の下で研究費を戦略的に配分し、研究に関わる人材及び設備への投資を含む研究基盤強化を図る。</p>	<p>(5) 外部資金の獲得等による研究基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的研究資金の調達・管理、知的財産の管理・活用等をマネジメントする体制を整備 <p>【数値指標】科学研究費助成事業採択件数</p> <p>【数値指標】外部資金の獲得金額</p> <p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究機器の計画的な購入及び将来の発展が期待できる優れた着想をもつ研究に対し助成金を交付するなど、機動的な判断の下で研究費を戦略的に配分 <p>【24】</p>
<p>(6) 研究成果の活用と積極的な情報発信</p> <p>研究成果の知的財産としての活用や、地域社会への還元を促進するとともに、成果の普及や岐阜薬科大学のブランド力向上の観点にも留意しつつ、国内外に積極的に情報発信する。</p> <p>知的財産の管理・活用のための規程その他の体制を整備し、組織的に知的財産の戦略的管理・活用を推進する。</p>	<p>(6) 研究成果の活用と積極的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を国内外に発信するとともに、研究シーズをシーズ集の発行や学会発表等を通じて、積極的に発信 <p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備などによる本学の研究成果の蓄積と発信を推進

	<p>【数値指標】機関リポジトリ登録数</p> <p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の管理・活用のための規程を整備し、知的財産の帰属のあり方、その活用方法を含め、組織的な制度を構築 (※帰属の方針、規程はURAを中心に現在検討中であり、年内に方針決定の予定) <p>【27】</p>
<p>(7) 他研究機関等との連携</p> <p>研究力向上のため、近隣地域の他大学や病院、薬局に加え、国内外の研究機関、企業等との連携を継続、強化するとともに、学会での積極的な成果発表等を通じて機関間・研究者間のネットワーク形成を促進し、新たな連携の創出を追求する。</p> <p>岐阜薬科大学の研究設備のうち、汎用性の高いものについて対価を含む適切な管理の下に他機関・企業との共用を促進するとともに、必要に応じて他機関・企業の設備を利用するなど、相互の連携を通じた研究環境の充実を図る。</p>	<p>(7) 他研究機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学金の連携強化を推進するとともに、新たな連携の創出を追求 <p>【数値指標】企業、研究機関、大学との連携協定数</p> <p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の保有する研究シーズと産業界のニーズのマッチングにより、イノベーションを促進し、新産業を創出 <p>【数値指標】大学、企業、研究機関、行政機関と連携して進める研究の数</p> <p>【29】</p>
<p>3 学生への支援に関する目標</p> <p>学生が健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学習環境や生活支援の充実を図るとともに、就職、進学をはじめ、自身の適性に応じた進路選択を行うことができるような支援を推進する。</p> <p>学生がハラスメント行為その他あらゆる人権侵害行為にさらされることのない教育研究環境を確保するとともに、学生自身が人権尊重や法令遵守に対する意識向上を図ることができるよう啓発を行う。</p> <p>障がいその他の事情により合理的な配慮が必要な学生に対し、適切な対応を行う。</p>	<p>3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 担任・アドバイザー制度、メンター制度及び心理カウンセラーによる相談体制の充実により、学生が抱える学習・経済・精神衛生上の悩みや不安を解消するための環境を整備 <p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対して就職や進学に関するガイダンスなどを開催し、自身の適性に応じた進路を選択できるような支援を推進 <p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント防止対策ガイドラインを定め、全てのハラスメント行為その他の人権侵害行為を防止

	<p style="text-align: right;">【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのため合理的な配慮を必要とする学生に対し、教職員の対応要領を定め、障がいの種類や状況に応じて個別的に修学を支援 <p style="text-align: right;">【33】</p>
<p>第3 地域貢献、地域社会との連携及びグローバル化に関する目標</p> <p>1 地域貢献及び地域社会との連携に関する目標</p> <p>(1) 地域課題の解決等への貢献</p> <p>岐阜薬科大学の有する教育研究成果及び人的資源等を最大限に活用し、地域社会における多様な主体との連携を一層深め、地域社会の持続的発展と、岐阜市をはじめとする地域の多様な課題の解決に寄与する。</p>	<p>第2 地域貢献、地域社会との連携及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 地域貢献、地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 地域課題の解決等への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会委員への就任や講師依頼等に積極的に協力し、専門的知見の提供を行う等、多様な地域課題及び行政課題の解決に寄与 <p>【数値指標】岐阜市、岐阜県の審議会委員数</p> <p style="text-align: right;">【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人々に対し、薬学に関する情報提供及び啓発を行うクラブ活動等を支援 <p style="text-align: right;">【35】</p>
<p>(2) 地域社会の医療・保健・福祉への貢献</p> <p>薬剤師の人材輩出を通じて地域における病院等での薬剤師人材確保に貢献することができるよう、日常から地域の企業や機関との連携を図るとともに、地域の医療サービスに直結する薬剤師が継続的に活動することができるよう、社会で活躍する薬剤師を対象に地域医療、在宅医療、学校薬剤師業務及び薬事行政に係る卒後教育を実施し、地域の薬剤師のキャリア形成を促進する。</p> <p>地域住民を対象とする公開講座等を実施し、岐阜薬科大学の知識、人材、ノウハウを広く一般に提供する。</p>	<p>(2) 地域社会の医療・保健・福祉への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜市民病院、岐阜大学医学部附属病院、大垣市民病院内にサテライト研究室を設置し、地域の核となる病院との連携強化による共同研究等を推進するとともに、薬剤師の人材輩出を通じて岐阜市をはじめ地域における病院等での薬剤師人材確保に貢献 <p style="text-align: right;">【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会で活躍する薬剤師等を対象とする講座を実施 <p>【数値指標】薬剤師等を対象とする講座の回数及び参加人数</p> <p style="text-align: right;">【37】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市民や岐阜市の小・中学校等を対象に健康と生活の質向上等につながる講座や研修を実施 <p>【数値指標】健康と生活の質向上等につながる講座・研修の回数及び参加人数</p> <p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬用植物の見本園であり、研究材料の栽培及び試験栽培を目的とした薬草園を一般に開放 <p>【39】</p>
<p>(3) 地域の产学官金連携によるイノベーション創出</p> <p>地域産業の発展や雇用の創出に貢献することができる大学を目指し、岐阜薬科大学のシーズと産業界のニーズの融合や、地方創生に向けた产学官金連携の推進を通じ、研究成果を産業界へいち早く還元し、海外展開も視野に入れた大学発ベンチャーの創設を含むイノベーションの創出、エコシステムの形成に寄与するとともに、岐阜市のライフサイエンス拠点の形成に貢献する。</p>	<p>(3) 地域の产学官金連携によるイノベーション創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の保有する研究シーズと産業界のニーズのマッチングにより、イノベーションを促進し、新産業を創出（再掲） <p>【数値指標】大学、企業、研究機関、行政機関と連携して進める研究の数</p> <p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学発ベンチャーの創出に向けた支援体制を構築し、大学の研究成果の公開と事業化を推進するとともに、研究開発マインドをもった産業界の人材を育成（再掲） <p>【数値指標】大学発ベンチャー企業設立数</p> <p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市や岐阜大学と連携しながら関連する研究機関や企業の立地誘導を推進し、付加価値の高い産業集積を目指すことで岐阜市のライフサイエンス拠点の形成に寄与 <p>【40】</p>
<p>2 グローバル化に関する目標</p> <p>(1) グローバルに活躍できる人材の育成</p>	<p>2 グローバル化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) グローバルに活躍できる人材の育成</p>

<p>語学力のみならず、相互理解の力や新しい価値を創造する力、社会貢献に対する高い意識を持った人材を育成し、グローバルに活躍できる薬剤師及び薬学研究者の育成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC 学内試験の実施や英語プレゼンテーションコンテストの開催、国際学会における研究発表を支援（再掲） <p>【数値指標】国際学会における研究発表数</p> <p>【数値指標】CEFR B レベル以上の学生の割合</p> <p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 語学力のみならず、相互理解や新しい価値を創造する力、また社会貢献に対する高い意識を持った人材を育成 <p>【41】</p>
<p>(2) 海外の大学・研究機関との学生・教員交流</p> <p>海外の大学・研究機関における教員の短期・長期在外研究の実施や、各国からの研究者の受入れ、大学間協定締結校との学生交流等を積極的に実施し、より密接な人的交流を伴う国際交流を充実させる。</p>	<p>(2) 海外の大学・研究機関への学生・教員交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外への短期留学制度や派遣制度を充実 <p>【数値指標】短期派遣留学生の人数</p> <p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外からの研究者を積極的に受け入れるとともに、大学間協定を締結する浙江大学薬学院（中国）、フロリダ大学薬学部（米国）などへの学生の派遣及び受入等を積極的に実施 <p>【数値指標】大学間協定先の海外の学生の受入人数及び海外への学生の派遣人数</p> <p>【43】</p>
<p>(3) 外国人留学生の受入れの推進</p> <p>多様な背景を持つ留学生と互いに研鑽する環境の実現に向け、グローバル化に対応した教育研究環境の整備等を通じ、留学生の受入れを推進する。</p>	<p>(3) 外国人留学生の受入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語による入学試験の受験を認めるほか、授業の際には外国人留学生が理解しやすいよう英語での講義の実施や補助資料を提供するなど、グローバル化に対応した教育環境を整備 <p>【44】</p>
<p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置</p>

<p>1 法人運営の強化に関する目標</p> <p>(1) 適切なガバナンスを確保するための組織体制の整備及び運用</p> <p>適切なガバナンスが確保されるよう、理事長のリーダーシップの下で組織の運営・連携体制の整備と適時の見直しを行うとともに、必要に応じて社会の変化等を捉えた機動的な意思決定を行うこと等を通じ、岐阜薬科大学の教育研究機能が適切に發揮される法人組織運営を行う。</p>	<p>1 法人運営の強化に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>(1) 適切なガバナンスを確保するための組織体制の整備及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長のリーダーシップの下、法人と大学の組織間の連携を強化し、迅速な意思決定を行うとともに、機動的な運営を行うことできる体制を整備 <p style="text-align: right;">【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制システムを整備するとともに適時の見直しを図り、業務を適正に執行 <p style="text-align: right;">【46】</p>
<p>(2) 弹力的かつ適正な人事制度の構築及び運用</p> <p>多様な採用形態、柔軟な勤務形態等の弹力的な人事制度を構築するとともに、公正かつ適切な人事及び評価を行い、効果的な人事運用を図る。</p> <p>教員の起業に関わる規程を整備し、教員が地域活性化のために活動できる環境を整えるとともに、当該活動を促進し、支援する。</p>	<p>(2) 弾力的かつ適正な人事制度の構築及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員に対し裁量労働制の勤務形態を導入するとともに、公正かつ適切な人事及び評価に関する体制を整備 <p style="text-align: right;">【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員が大学や社会に貢献できるよう兼業・兼職制度を確立 <p style="text-align: right;">【48】</p>
<p>(3) 人材の育成及びダイバーシティの推進を含む労働環境の整備</p> <p>有為な人材の確保に努めるとともに、高度な専門性を持つ職員の育成について、プロパー職員の段階的な採用も含めて取り組む。</p> <p>性別や国籍、障がいの有無にとらわれない多様な人材の活躍を目指し、ダイバーシティを推進するとともに、全ての教職員の活躍が可能となり業務への意欲及び生産性の向上につながる労働環境の整備及び継続的な改善を行う。</p>	<p>(3) 人材の育成及びダイバーシティの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の専門性などを考慮し、事務局での法人固有職員（プロパー職員）の段階的な採用も含め、有為な人材の確保・育成を推進 <p style="text-align: right;">【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会等を通じてダイバーシティ推進ポリシーを周知徹底 <p style="text-align: right;">【50】</p> <p>【数値指標】 ダイバーシティ推進に関する講演会の参加率</p> <ul style="list-style-type: none"> 出産・育児・介護等の家庭生活と研究活動との両立を可能にするため、法人としての支援制度を充実 <p style="text-align: right;">【51】</p>

<p>(4) コンプライアンスの強化</p> <p>役員及び教職員の法令遵守をはじめとするコンプライアンスに対する意識の徹底、情報漏洩等の業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、適正な教育研究活動及び法人運営を行う。</p> <p>役員及び教職員の人権尊重に対する意識向上を図るとともに、ハラスメント行為その他あらゆる人権侵害行為を防止し、発生後の適正な対応を確保するための体制を構築する。</p>	<p>(4) コンプライアンスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進体制を整備し、研修等を通じて役員及び教職員に対する意識の徹底を図るとともに、内部監査を実施 <p style="text-align: right;">【 5 2 】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全てのハラスメント行為その他の人権侵害行為を防止し、発生後の適切な対応を確保するため、体制を構築 <p style="text-align: right;">【 5 3 】</p>
<p>2 業務の効率化・高度化に関する目標</p> <p>法人業務全般について不断の点検、見直しを行い、効率的かつ合理的な業務運営を推進する。</p> <p>業務の効率化や高度化によって教育及び研究を推進・活性化するため、法人全体で DX を推進する。</p>	<p>2 業務の効率化・高度化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な業務点検を行い、業務のスクラップや業務フロー・プロセスを改善 <p style="text-align: right;">【 5 4 】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の履修登録、成績確認等の学内の諸手続きの電子化を推進 <p style="text-align: right;">【 5 5 】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事、給与、財務、契約、会計といった、法人として行う事務処理の電子化を推進 <p style="text-align: right;">【 5 6 】</p> <p>【数値指標】契約・会計に係る決裁のペーパーレス化の割合</p>
<p>第5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 自己収入の確保に関する目標</p> <p>授業料収入のほか、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官金連携による共同研究費・受託研究費、寄附金等の外部資金の獲得等を行い、積極的な自己収入の確保に努める。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己収入の確保に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な機会をとらえて大学への理解を深めてもらうことにより、寄附金を募り、教育・研究推進のための環境を整備 <p style="text-align: right;">【 5 7 】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な学生募集により入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した授業料等収入を確保 <p style="text-align: right;">【 5 8 】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 競争的研究資金の調達・管理、知的財産の管理・活用等をマネジメントする体制を整備（再掲） <p>【数値指標】科学研究費助成事業採択件数</p> <p>【数値指標】外部資金の獲得金額</p> <p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究機器の計画的な購入及び准教授以下の教員が行う研究かつ、将来の発展が期待できる優れた着想をもつ研究に対し、助成金を交付するなど、機動的な判断の下で研究費を戦略的に配分（再掲） <p>【24】</p>
<p>2 予算の効果的・効率的かつ適正な執行に関する目標</p> <p>財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理を行うとともに、不可欠な事業への投資と必要性の低い経費の合理化を戦略的に行うなど、効果的・効率的かつ適正な予算執行に努め、自律的かつ安定的な経営を確保する。</p>	<p>2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理を行うとともに、管理的経費の抑制に努めるなど効率的な予算執行を進め、自己財源比率の向上に資するよう自律的かつ安定的な経営を確保するための体制を整備 <p>【59】</p>
<p>第6 自己点検、評価及び情報提供に関する目標</p> <p>1 自己点検及び第三者機関による評価の充実に関する目標</p> <p>教学 IR による分析、定期的に実施する自己点検・評価、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。</p>	<p>第5 自己点検、評価及び情報提供に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>1 自己点検及び第三者機関による評価の充実に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学が保有する教育研究に関するデータを教学 I R で一元的に収集・分析し、教育改善に資することによって大学の組織運営のための計画立案や意思決定を支援する体制を構築 <p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な自己点検・評価の実施、大学認証評価及び薬学教育評価の第三者機関による外部評価を受審

	【 6 1 】
2 情報の提供・発信による透明性確保に関する目標 社会に対する説明責任を果たすため、積極的かつ迅速な情報の提供・発信を推進し、法人運営の透明性を確保する。	<p>2 情報の提供・発信による透明性確保に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、適切かつ迅速な情報提供を推進 <p style="text-align: right;">【 6 2 】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動や地域貢献活動などの効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信 <p style="text-align: right;">【 6 3 】</p>
第 7 その他業務運営に関する重要目標 1 施設・設備の整備及び有効活用に関する目標 既存の施設・設備について、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画の下、適切な整備及び維持管理を推進するとともに、大学発ベンチャーへの支援等を含め、その有効活用に努める。 岐阜薬科大学新キャンパス整備事業に関し、整備主体である岐阜市の求めに応じて事業に寄与する取組を行い、整備推進に貢献する。	<p>第 6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設・設備の整備及び有効活用に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画の下、適切な施設整備及び維持管理に努めるとともに、オープンイノベーションラボなどに活用することで大学発ベンチャー支援等に有効活用 <p style="text-align: right;">【 6 4 】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新キャンパス整備について、教職員で構成するワーキンググループ等を組織し、魅力あるキャンパスの実現に向けて整備主体である岐阜市との調整を行う等、整備推進に寄与 <p style="text-align: right;">【 6 5 】</p>
2 危機管理及び安全管理に関する目標 (1) 危機管理の徹底 事故、災害等の未然防止と、事故、災害等が発生した場合に適切に対処できるような体制整備を行い、危機管理を徹底する。	<p>2 危機管理及び安全管理に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>(1) 危機管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故、災害等の未然防止と、事故・災害等が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を確立 <p style="text-align: right;">【 6 6 】</p>

<p>個人情報、法人情報等を適切かつ厳格に管理するため、法人の情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティ対策の充実・強化に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティ対策を強化 <p style="text-align: right;">【67】</p>
<p>(2) 安全管理の徹底</p> <p>学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進する。</p>	<p>(2) 安全管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令等を踏まえた安全衛生管理体制を整備、学生・教職員の安全と健康を確保し、快適な修学・職場環境の形成を推進 <p style="text-align: right;">【68】</p>
	<p>第7 予算、収支計画及び資金計画 (作成中)</p>
	<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 (作成中)</p> <p>【補足説明（中期計画本文には記載しない）】</p> <p>※他大学の状況等を鑑み、事故等の緊急に必要とする対策費として運営費交付金の1／4を想定しています。</p> <p>2 短期借入金の想定理由</p> <p>事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定</p>
	<p>第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 なし</p>
	<p>第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>
	<p>第11 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てる</p>

	<p>【補足説明（中期計画本文には記載しない）】</p> <p>※地方独立行政法人法第26条第2項第6号により中期計画に定めることとされている「剩余金の使途」は、同法第40条第3項により、設立団体の長の承認を受けた額（いわゆる目的積立金）を充てる場合に適用されますので、上記の記述は、市長の承認を得た額の範囲でのみ適用されます。</p>
	<p>第12 岐阜市の規則で定める業務運営に関する事項 (作成中)</p>

【中期計画】 目標を達成するために取るべき措置の数 68
うち数値指標数 26